古荘義廣先生の碑

能勢における剣道普及の功労者、故古荘義廣先生の文武両道の高潔有徳な人格を偲んで、直接指導を受けた門弟たちがヤマザクラ舞い散るこの春、山辺ハタクニの忠魂碑横に頌徳碑を建立した。当日は先生の奥様、子女夫妻をはじめ、来賓、能勢北辰会員多数が参列して、先生の遺徳をたたえた。

（表）

古荘先生之碑

剣道範士　阪本吉郎（花押）

居合道範士

（裏）

剣道範士居合道教士古荘義廣先生は明治三十七年（一九〇四）熊本県に生まれ、後警察官として昭和十三年（一九三八）より能勢在住の間十有余年にわたり、剣道の指導に精魂を傾け、青少年の心身の錬磨に尽瘁し、能勢北辰会の礎とされました。

その偉大なる功績は私共の永く敬慕する所であります。よって先生の遺徳を偲びここに碑を建てます。

昭和五十七年四月二十五日

門人一同



古荘義廣先生の碑

先生は熊本県菊池郡泗水町で古荘無双氏の四男として生まれ、昭和十一年大阪府巡査となり地蔵署に勤務し、同十三年四月から宿野駐在

所、同十六年四月から終戦の同二十年十一月までは今西駐在所勤務となり同二十七年退職したが、その後は岐尼神社社務所にあって熊本に帰郷した。

この西能勢に在住の十七年間、公務のかたわら自発的に青少年の剣道指導に精進して、戦中の十年間に育成した者の中には、四段を最高に有段者四〇名余を数えた。しかし戦後はGHQから剣道が禁止され、先生には悶々の日が続いたが、その間社務所で茶道、書道、謡曲など各指導者を招請して教室を開き、自らも敗戦による混乱、虚脱から立ち上るべく、精神講話の時間を特設された。

やがて剣道が竹刀競技として認められるころとなり、先生は帰郷後の昭和三十一年十月末、熊本市で興風館道場を開設して後輩の指導に当たられた。折から当地では門弟の今中正一・松村一義・吉岡一氏らが中心となり、森上の凍豆腐加工場を借用して懐かしい剣道に、余暇を錬磨に打ち込むとともに、子弟の心身を錬成した。それが次第に近隣にも広がりをみせて、昭和三十二年六月には、先生の同門並びに同好の士が「西能勢剣道愛好会」を発足させ、初代会長に町長今中三二馬氏を推挙した。愛好会は防具などの資金を有志に依頼、二五着を整備して今日の発展の基礎を大きく固め、昭和四十五年発展的に会名を「能勢北辰会」と改称、剣道、居合道両部を設け、かつての先生門人は後輩青少年の指導に当たり、現在会員一〇〇余名、内新会員有段者は一五名となっている。

古荘先生は郷里に帰ってからも、年一回程度は旧知・門弟宅に来町して旧交を温められていたが、昭和四十八年十一月二十九日熊本の大洋デパートに北海道展を見に行き、たまたま白昼の火災に遭い死者一〇三人中の一人となられた。行年七十歳、剣道は八段範士、居合道は七段教士であった。

（昭五七・一〇）